

閉店店舗における1月臨時休会のお知らせ

日頃より JOYFIT 関目高殿をご愛顧賜り誠にありがとうございます。

国内における新型コロナウイルス感染症に関する状況を受け、2021年1月の臨時休会を設けさせていただきます。

会員の皆様にはご不便をおかけいたしますが、ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

■申請方法

当クラブホームページにある「臨時休会のお手続きはこちら」バナー、もしくは「休会のお手続きはこちら」バナーより必要事項をご入力の上、ご申請ください。

※お手続き画面内で1月の臨時休会の申込が可能です

※1月末にて退会をされる会員様につきましては、上記ページからの休会受付できかねるため

直接、店舗スタッフにお申しつけください

■臨時休会について

《 1月臨時休会 》

申請受付期間 2021年1月13日（木）13:00から1月22日（金）23:59まで

休会期間 受付完了日から1月31日（日）23:59まで

休会費 2,000円（税別）

※臨時休会期間中は施設をご利用になれません

※臨時休会期間終了後は自動的に施設のご利用が可能となります

※移籍先店舗の2月、3月の月会費は無料とさせていただいているため、通常月会費が発生する4月以降の月会費にて調整いたします。ご所属の店舗にご確認ください。

※1月末にて退会をされる会員様におきましても臨時休会の申請を受付いたします

直接、店舗スタッフにお申しつけください

※オプション料金は以下のとおりとさせていただきます

あんしんサポート : 半額をご請求（1月の臨時休会費と合わせてご請求）

その他のオプション : 0円

1月臨時休会を申し込みされた会員様の既にお引落しに入っている1月月会費について

◆銀行口座からお引き落としのお客様

移籍先店舗の2月、3月の月会費は無料とさせていただいているため、通常月会費が発生する4月以降の月会費にて調整いたします。ご所属の店舗にご確認ください。

◆クレジットカード払いのお客様

移籍先店舗の2月、3月の月会費は無料とさせていただいているため、通常月会費が発生する4月以降の月会費にて調整いたします。ご所属の店舗にご確認ください。

◆上記以外のお支払い方法をご登録いただいている会員様はご所属の店舗ページにてご確認ください

1月末にて退会をされる会員様のお手続きについて

◆銀行口座からお引き落としのお客様

お引落済手続に入っている1月月会費は1月の臨時休会費とオプション料金に充当し、その残額を2月にご返金いたします。

◆クレジットカード払いのお客様

既にお引落手続済みとなっている1月月会費はカード返金手続をいたします。

※1月の特別休会費とオプション料金は2月にご請求をさせていただきます

※カード返金手続によるご返金はカード手続の審査に時間を要することから、カード会社により差はありますが手続の開始からご返金までにおよそ3か月程度お時間がかかる場合がございます。予めご了承ください。

※カード返金手続に時間を要するため、先に（1月の臨時休会費+※あんしんサポート【半額】）を2月にご請求いたします。予めご了承ください。

※あんしんサポートはオプション申込者のみ対象です

◆上記以外のお支払い方法をご登録いただいている会員様はご所属の店舗ページにてご確認ください

■本件に関するお問い合わせ

店頭およびJOYFITホームページにてお受付いたします。

<https://joyfit.jp/inquiry/>

※法人契約で月会費をご勤務先企業様でご負担いただいている会員様は株式会社ウェルネスフロンティアホームページをご確認ください

<https://wellness-frontier.co.jp/>